

【様式1】

平成22年度以降に競争性のある契約に移行予定のもの

(府省名:最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	移行困難な事由	移行予定年限	備考
人事事務処理システムの改修 (人事院勧告対応改修)一式	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.9.18	沖電気工業(株) 東京都港区西新橋3- 16-11	会計法第29条の3第4 項 国の物品等又は特定 役務調達手続の特例 を定める政令第13条 第1項第5号 本件改修を納期ま で行うには、改修 に伴うシステム上の 影響を的確に予測 し、それに見合った 改修を実施するこ とが必要であり、シ ステムに精通した者 しか請け負うことが できず、競争を許さ ないため。	26,064,635	25,987,500	99%	-	改修を納期までに行うには、 改修に伴うシステム上の影響 を的確に予測し、それに見 合った改修を実施することが 必要であり、システムに精通 した者しか請け負うことが できず、競争を許さないため。	なし(平成21年 度で終了)	

【様式2】

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(府省名:最高裁判所)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
督促オンラインシステム用紙等の購入	支出負担行為担当官 東京地方裁判所長 池田 修 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.7.3	トッパン・フォームズ(株) 東京都港区東新橋1-7-3	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該システム用紙を含むシステム安定稼働においては、契約相手方がシステム及び用紙の開発並びにシステムのトータルサポートも行い、現在に至っており、同社には当該用紙の仕様が蓄積されている。また、システムの継続的安定稼働のためには、当該用紙の安定供給は必要不可欠であることから、当該用紙を開発した契約相手方と契約を締結している。	-	4,538,415	-	-	当該システム用紙を含むシステム安定稼働においては、契約相手方がシステム及び用紙の開発並びにシステムのトータルサポートも行い、現在に至っており、同社には当該用紙の仕様が蓄積されている。また、システムの継続的安定稼働のためには、当該用紙の安定供給は必要不可欠であることから、当該用紙を開発した契約相手方と契約を締結している。	記1.(2)ニ(ハ)	
新判例体系公法編他(追録)の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.7.7	新日本法規出版(株) 愛知県名古屋市中区 栄1-23-20	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	-	2,308,460	-	-	当該物品は、加除式図書であり、当該加除は契約相手からの直接販売に限られているため。	記1.(2)ニ(二)	
ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理委託	支出負担行為担当官 京都地方裁判所長 吉野 孝義 京都市中京区菊屋町	H21.7.15	日本環境安全事業(株) 東京都港区芝1-7-17	会計法29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分は、日本環境安全事業(株)しかできず、競争を許さないため。	1,580,800	1,580,800	100%	-	P C B 廃棄物は、日本環境安全事業(株)しか処理できず、競争を許さないため。	記1.(2)イ(イ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
名古屋高地裁判所舎法廷棟便所等改修工事設計変更	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 白井幸夫 名古屋市中区三の丸1-4-1	H21.7.24	大冷工業(株) 名古屋市中区東桜2-16-36	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	13,786,500	13,650,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
津地家裁判所伊勢支部仮庁舎新営工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局長 白井幸夫 名古屋市中区三の丸1-4-1	H21.7.28	郡リース(株)名古屋支店 名古屋市中村区那古野1-38-1星光桜通ビル	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	2,877,000	2,835,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
山形地家裁判所舎耐震改修工事第4回設計変更	支出負担行為担当官 仙台高等裁判所事務局長 三角比呂 仙台市青葉区片平1-6-1	H21.8.7	(株)千歳建設 山形市富神台15	会計法第29条の3第4項 予令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	6,541,500	6,399,750	97%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
名古屋高地裁庁舎法廷棟便所等改修工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 名古屋高等裁判所事務局 局長 白井 幸夫 名古屋市中区三の丸1-4-1	H21.8.14	大冷工業(株) 名古屋市中区東桜2-16-36	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	2,814,000	2,730,000	97%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
大阪地家裁堺支部旧庁舎解体等工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.8.20	(株)中道組 大阪府大阪市都島区 片町1-3-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	7,192,500	7,140,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
さいたま地家裁熊谷支部敷地埋蔵文化財発掘調査業務第2回業務変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.8.28	(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団 埼玉県熊谷市船木台 4-1	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件業務は業務変更であり、原契約と一体として発注することにより、現に契約履行中の業務に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	8,326,500	8,326,500	100%	-	本件業務は業務変更であり、原契約と一体として発注することにより、諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の業務に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
松山地家裁西条支部庁舎耐震改修工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 高松高等裁判所事務局長 大 善 文 男 高松市丸の内1-36	H21.9.3	蜂谷工業(株) 岡山市北区鹿田町1-3-16	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	2,845,500	2,835,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
大阪高等・地方・簡易裁判所合同庁舎PCB廃棄物処理業務委託契約	支出負担行為担当官 大阪高等裁判所事務局長 古 財 英 明 大阪市北区西天満2-1-10	H21.9.14	日本環境安全事業(株) 東京都港区芝1-7-17	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 PCB廃棄物は、日本環境安全事業(株)しか処理できず、競争を許さないため。	27,451,200	27,451,200	100%	-	PCB廃棄物は、日本環境安全事業(株)しか処理できず、競争を許さないため。	記1.(2) イ (イ)	
福島地家裁会津若松支部庁舎耐震改修工事第2回設計変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小 池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.9.17	会津土建(株) 福島県会津若松市追手町5-36	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件業務は業務変更であり、原契約と一体として発注することにより、現に契約履行中の業務に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	15,487,500	15,487,500	100%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
新判例体系公法編他(追録)の購入	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局経理局長 小 池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.9.17	新日本法規出版(株) 愛知県名古屋市中区栄1-23-20	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 当該物品は、出版元からの販売に限られており、契約相手からの直接販売に限られている。	-	2,529,800	-	-	当該物品は、加除式図書であり、当該加除は契約相手からの直接販売に限られているため。	記1.(2) 二 (二)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
長野地家裁庁舎耐震改修工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 長 安 浪 亮 介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.9.24	飛鳥建設(株) 東京都千代田区三番町2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	25,441,500	25,095,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
札幌地家裁小樽支部庁舎新営機械設備工事設計変更	支出負担行為担当官 札幌高等裁判所事務局 長 甲 斐 哲 彦 札幌市中央区大通西11	H21.9.28	新菱冷熱工業(株) 東京都新宿区四谷2-4	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更契約であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	16,595,250	16,380,000	98%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) 口	
大津地家簡裁庁舎耐震改修実施設計その2業務変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小 池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.9.29	(株)梓設計 東京都品川区東品川2-1-11	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務の業務変更であるため、当該施設の設計意図を正確に把握している株式会社梓設計しか契約の相手方となり得ず、契約の性質が競争を許さない場合に該当するため。	2,835,000	2,625,000	92%	-	本件業務は、当該施設の設計意図を工事請負業者等に正確に伝えるために行う業務である。設計意図を正確に伝える業務は、国土交通省告示15号の標準業務であり、工事請負者等に対して設計図書では完全に表現できない性質の情報を補完する等設計行為の延長と言える。このため、業務の実施にあたり、設計上の責任を明確にし設計意図を正確に伝えることができるのは、当該施設の建築意匠、構造及び建築設備設計に至る全体の調整と取りまとめを行い設計意図を正確に把握している業者に限られる。	記1.(2) 二 (口) 記1.(2) 二 (ハ)	

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
熊本地簡裁八代支部庁舎新営積算業務変更	支出負担行為担当官 最高裁判所事務総局 経理局長 小池 裕 東京都千代田区隼町4-2	H21.9.30	㈱金丸建築事務所 東京都豊島区駒込3-3-20駒込トリビル7階	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件業務は業務変更であり、原契約と一体として発注することにより、現に契約履行中の業務に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	1,606,500	1,575,000	98%	-	本件業務は業務変更であり、原契約と一体として発注することにより、諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の業務に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	
さいたま地家裁川越支部庁舎耐震改修等工事第3回設計変更	支出負担行為担当官 東京高等裁判所事務局 局長 安浪 亮介 東京都千代田区霞が関1-1-4	H21.9.30	飛鳥建設㈱ 東京都千代田区三番町2	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第4号イ 本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	24,013,500	23,940,000	99%	-	本件工事は設計変更であり、原契約と一体として発注することにより、現場管理費等の諸経費の節減を図ることができるなど、現に契約履行中の工事に直接関連する契約として、現に履行中の契約者に履行させた方が有利であるため。	記1.(2) □	